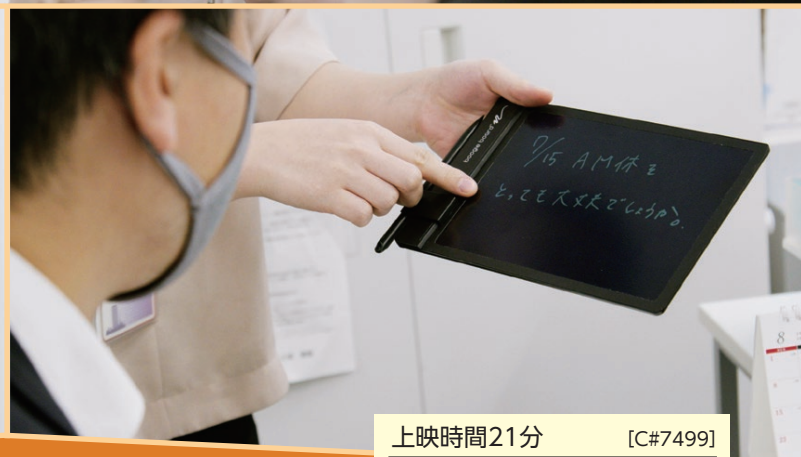




知りたいあなたのこと3

きこえない人の生活・気持ち



上映時間21分 [C#7499]

DVD 66,000円(税込72,600円)



東映株式会社 教育映像部

〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17
<https://www.toei.co.jp/edu/>

多言語
対応版

- ・日本語字幕
- ・英語字幕/English Subtitles
- ・中国語字幕/中文字幕

知りたいあなたのこと3 きこえない人の生活・気持ち

私たちは、「音のない世界」を一体どこまで想像できているのでしょうか？耳の聞こえない・聞こえにくい方々は、人知れず不安や困りごとを抱えながら生活を送っています。ですが、彼らは障がいを持っていることが周囲から分かりにくいいため、困っていても周囲にはなかなか伝わりません。この作品では、1人の難聴の方を中心に取材しました。彼らは、一体どんな場面で困っているのか？どんな配慮が求められているのか？この作品は、聴覚に障がいを持つ方々の話を通じて、私たちにできる配慮を共に考えてゆく内容です。

オープニング 普段聞いている音。それがもし聞こえないとしたら…

社会に溢れる様々な音の中で、私たちは意識・無意識に関わらず、多くの「音情報」を頼りに生活しています。そんな「音情報」が入らない状態が、聴覚障がいを持つ方々の暮らしです。震災時には、津波警報などが聞こえず、命を落とされた聴覚障がい者の方もいました。耳の聞こえない・聞こえにくい方々が安心して生活を送るために、私たちにどんな配慮が求められているのでしょうか？



知っていますか？聴覚障がいの3つの区分

聴覚障がいを持つ方々は、一人ひとり状況が異なります。

その中で、聞こえの状態やコミュニケーションの状況から、大きく次の3つに分けられています。

- ・**ろう者**…多くが、生まれながらに、もしくは話し言葉を習得する前に耳が聞こえなくなった人。手話が主なコミュニケーション。
- ・**難聴者**…聞こえにくいですが、聴力が残っている人。補聴器を使って会話ができる人から、わずかな音しか入らない人など様々。
- ・**中途失聴者**…話し言葉を習得した後に耳が聞こえなくなった人。話すことはできるものの聞くことができない人がほとんど。

PART1 聴覚障がいの理解

難聴の小谷野依久さんは、幼い頃から徐々に耳が聞こえなくなり、現在はほとんど何も聞こえない。両耳に補聴器具（左耳に補聴器、右耳に人工内耳）をつけて聴力を補うことで、日常の会話をすることはできる。しかし補聴器具は、全体の音を大きくする装置のため、静かな場所でないとう会話聞き取れないという。



PART2 普段の生活での配慮

小谷野さんは、電車利用中に事故で止まった時や、レストランで接客を受ける時に困ってしまう。それは、音情報が入ってこないために、状況把握や判断ができなかったり、店員の声が聞こえず、自ら「耳が聞こえない」ことを伝えなければいけない時だという。耳の聞こえない人を周囲はどのように見分けることができるのか、小谷野さんにお話を伺う。

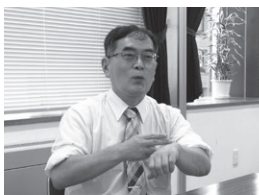
また耳の聞こえないことを周囲に示す「耳マーク」も紹介。

・ワンポイント手話コーナー

街やお店で、困っている聴覚障がい者に会った時のため、「お手伝いしましょうか?」「筆談でもいいですか?」といった日常でも使える手話の方法を紹介。

PART3 職場などでの配慮

勤務する会社では、主にデスクワークが中心の小谷野さん。しかし、仕事でも「電話が取れない」「複数の人との会話に追いつけない」「マスクをしていると話の内容が読み取れない」など、困りごとが多い。そんなある時、小谷野さんは自身の困りごとを社内に発信する。その行動が、かえって健聴者（耳が正常に聞こえる人）の困り事の解消・気付きになり、職場の工夫や配慮にも繋がっていく。その上で、小谷野さんは健聴者に対して、「自ら『障がいがある』と言えない人たちも認めてもらえる社会になってほしい」という。



エンディング 私たちにできる配慮とは

一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の小川光彦さんは、耳の聞こえが悪くなればなるほど、災害時に警報・アナウンスなどの情報が入らず、避難の遅れに繋がってしまうという。その場合、周囲はどのような伝え方がより有効なのか、聴覚障がい者とのコミュニケーションのコツを教わる。耳の聞こえない方々に対して、私たちが普段からできること…それは、まず彼らと対話をし、気持ちを伝えること。その上で、見守り、声をかけ、助けが必要であれば手伝うなどの配慮が自然にできる社会は、誰にとっても、住みやすい社会ではないだろうか。

企画・製作 斉藤プロダクション

令和4年(2022年)作品 p.

○本DVDは、ご購入いただいた官公庁(都道府県市区町村・視聴覚ライブラリー・教育委員会・警察・消防等)や事業所等での貸出し、非営利上映を行うことを前提とした商品です。著作権処理を行うことなく、上映会や研修会等でご使用になれます。

○本DVDについて次の行為に該当する場合は、使用の可否や別途料金等について、必ず当社までご相談ください。
・テレビでの放映 ・ビデオオンデマンド等による配信

○著作権者に無断で、作品の一部または全部を複製・改変・放送・有料上映・配信することは著作権法違反となり処罰の対象になる場合があります。

○DVDビデオは映像と音声を高密度に記録したディスクです。DVDビデオ対応のプレーヤーで再生してください。パソコンなど一部の機種で再生できない場合があります。

関東営業推進室 〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17 ☎03-3535-3631
関西営業推進室 〒530-0001 大阪市北区梅田1-12-6 ☎06-6345-9026
広島出張所 〒730-0015 広島市中区橋本町5-2 ☎082-511-2066

●お買い上げは……